

報道関係者 各位

令和元年5月16日

【照会先】

広島労働局職業安定部 職業安定課

課長 境 孝士

課長補佐 高永甲雅巳

(電話) 082 (502) 7831

## 平成31年度（令和元年）におけるハローワークのマッチング機能に関する業務の数値目標及び取組内容について

広島労働局（局長：川口 達三）では、ハローワークの機能強化を図るため、平成27年度からハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組を実施しており、この度、平成31年度（令和元年）の本取組に係る数値目標と取組内容を公表します。

なお、昨年度の取組に関する実施状況等については、後日公表する予定です。

### 【数値目標】

- 別紙【平成31年度（令和元年）広島労働局及び各ハローワークの数値目標】のとおりです。

### 【各指標に係る主な取組内容】

- 別紙【平成31年度（令和元年）の主要指標及び所重点指標に係る主な取組内容】のとおりです。

## 平成31年度マッチング機能に関する業務の所別目標値

評価グループ区分	主要指標					所重点指標												
	就職件数	充足件数	雇用保険受給者の早期再就職件数	求人に対する紹介率【新規】	求職者に対する紹介率【新規】	所重点指標選択数	生活保護受給者等の就職件数	障害者の就職件数	学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	ハローワークの職業紹介により、正規雇用に結びついたフリーター等の件数	公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	マザーズ・ハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	正社員求人件数	正社員就職件数	人材不足分野の就職件数	生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	その他、安定所と労働局が調整し設定するマッチング業務指標	
全国	1,395,500	1,395,500	469,500	前年度実績以上	前年度実績以上		71,981	前年度実績以上	182,686	255,284	63,032	92.6%	5,370,000	670,000	324,417	25,741		
広島局	34,031	35,947	11,098	前年度実績以上	前年度実績以上		2,117	前年度実績以上	3,683	5,747	1,100	92.7%	147,104	17,608	8,347	588		
広島所	1	7,342	10,747	2,570	前年度実績以上	前年度実績以上	9	738	前年度実績以上	1,880	1,740	388	92.7%	50,049	3,651	1,480	163	一体的実施事業(生保型)における就職決定者数499人 ※支援対象者数743人
広島西条所	7	3,055	3,300	938	前年度実績以上	前年度実績以上	4	122	前年度実績以上	294	581	52	92.7%	9,627	1,645	748	-	
呉所	8	2,961	2,582	814	前年度実績以上	前年度実績以上	4	171	前年度実績以上	240	407	95	92.7%	7,818	1,492	700	80	一体的実施事業(生保型)における就職決定者数128人 ※支援対象者数190人
尾道所	7	2,165	2,064	643	前年度実績以上	前年度実績以上	4	96	前年度実績以上	150	296	36	-	8,399	1,180	524	-	
福山所	3	5,108	6,125	1,918	前年度実績以上	前年度実績以上	7	255	前年度実績以上	621	1,148	188	92.7%	31,135	2,797	1,271	105	
三原所	9	1,321	1,035	401	前年度実績以上	前年度実績以上	3	58	前年度実績以上	87	119	19	-	4,481	669	307	-	
三次所	8	1,939	1,831	513	前年度実績以上	前年度実績以上	4	18	前年度実績以上	142	130	61	-	6,247	966	433	-	
可部所	6	2,780	1,430	795	前年度実績以上	前年度実績以上	4	181	前年度実績以上	168	300	59	-	5,215	1,401	733	79	一体的実施事業(生保型)における就職決定者数115人 ※支援対象者数171人
府中所	9	1,256	767	210	前年度実績以上	前年度実績以上	3	14	前年度実績以上	-	169	11	-	2,443	694	346	-	
広島東所	4	3,402	4,711	1,533	前年度実績以上	前年度実績以上	5	392	前年度実績以上	-	580	145	-	17,413	1,695	1,033	104	一体的実施事業(生保型)における就職決定者数286人 ※支援対象者数424人
廿日市所	6	2,702	1,355	763	前年度実績以上	前年度実績以上	4	72	前年度実績以上	101	277	46	92.7%	4,277	1,418	772	57	

※印は、当該事業の目標値ではあるが、マッチング機能に関する業務におけるポイント付与の対象としない。

## 【平成31年度の主要指標及び所重点指標に係る主な取組内容】

項目	主な取組内容	
主要指標	就職件数(常用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真に支援が必要な求職者に対して、担当者制・予約制等を積極的に活用し、個々のニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施</li> <li>・相談窓口を利用しない求職者に対する相談窓口への誘導や、ハローワークを利用していない有効求職者への来所勧奨及び潜在的利用者の掘り起こしを行う</li> <li>・正社員求人への応募勧奨を積極的に行うほか、応募書類作成支援、面接会の開催等</li> </ul>
	充足件数(常用、受理地ベース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人者に対し、求職者が応募しやすい求人条件や求人票の記載内容に係る助言・援助を行うほか、求人事業主サービスを強化し、充足支援を推進</li> <li>・求人部門と職業相談部門が連携した充足支援や事業所訪問等により、求人者ニーズを的確に把握するとともに、就職面接会の積極的な開催等、求人充足に向けた支援を強化</li> <li>・人材不足分野(福祉、建設、警備及び運輸など)について、ハローワーク広島東及びハローワーク福山に設置する「人材確保支援コーナー」を中心に同一労働市場圏内の各ハローワークをはじめ、地方自治体、関係機関との連携を図りつつ、各種セミナー、施設見学会、就職面接会等マッチング促進の取組を実施</li> </ul>
	雇用保険受給者の早期再就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的なニーズ把握を行いつつ、認定日における全員相談等による職業相談窓口への誘導強化により、早期再就職に向けた取組の推進</li> <li>・担当者制による支援や再就職手当等の活用促進、初回講習の内容充実など、給付制限中からの早期再就職に向けた支援を推進</li> </ul>
※所重点指標	生活保護受給者等の就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークと市町(福祉部門)が一体となって生活保護受給者等(「生活困窮者自立支援法」に基づく自立相談支援事業により支援を受けている生活困窮者を含む。)に対する就労支援を充実</li> </ul>
	障害者の就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークと関係機関の連携による「チーム支援」を実施</li> <li>・「精神障害者雇用トータルサポーター」及び「発達障害者雇用トータルサポーター」等をハローワークに配置し、多様な障害特性に応じた就労支援を実施</li> </ul>
	学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規学卒者及び既卒者(3年以内)を対象に、広島新卒応援ハローワーク等において、大学等と連携し、学卒ジョブサポーターの担当者制によるキャリア設計に関わる相談や、具体的な就職活動に係る指導など、きめ細かな個別支援を行うことで就職の促進を図る</li> </ul>
	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的にフリーターとなっている者等を重点に「広島わかものハローワーク」及び「わかもの支援窓口」における担当者制による支援、セミナー等の開催、キャリアアップ助成金、トライアル雇用助成金や求職者支援制度の活用等により正規雇用の促進を図る</li> </ul>
	公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携して公的職業訓練修了者の就職状況を共有するとともに、地方自治体との連携により未就職者に対する就職面接会を開催</li> </ul>
	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県と一体的に実施している「しごとプラザマザーズひろしま」及び「同ふくやま」及びマザーズコーナー(広島西条所、呉所及び廿日市)において、担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介や種々のセミナー、求職者が希望する求人開拓を通じて早期の就職実現を目指すとともに、地方自治体との連携により、仕事と子育ての両立支援や保育所等に関する情報提供等、託児付セミナー等を実施</li> </ul>
	正社員求人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正社員求人のメリットを事業主に説明し、非正規雇用求人から正社員求人への転換を促すとともに、求職者ニーズに応じた正社員求人の開拓や雇用管理指導援助業務と連携した良質な正社員求人を確保</li> </ul>
	正社員就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職者に対し、本人の希望条件を踏まえた正社員求人への積極的な応募勧奨や担当者制・予約制等による応募書類作成・面接対策等、個々のニーズに応じたきめ細かな支援を実施</li> <li>・正社員求人を対象としたミニ面接会・職種別面接会等を積極的に開催</li> </ul>
	介護・看護・保育分野の就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護では、福祉人材センター等関係団体と連携し、介護求人充足に向けた「介護就職デイ」(介護関係面接会)等を開催する「福祉人材センター・ハローワーク連携事業」を推進</li> <li>・医療では、ナースセンターと連携し、ナースセンター職員によるハローワーク巡回相談等を行う「ナースセンター・ハローワーク連携事業」を推進</li> <li>・保育では、地方自治体や保育所支援団体等の関係機関と連携し、保育士求人に係る職場説明会、面接会等を開催する「保育士マッチング強化プロジェクト」を推進</li> </ul>
	建設分野の就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設関係の事業主に対する求職者ニーズを踏まえた求人条件等の設定に関する相談・援助や、国土交通省等関係機関及び建設関係団体と連携して、未紹介・未充足求人へのフォローアップを強化</li> <li>・建設分野を希望していない求職者や有資格者等が同分野への就職に関心が持てるよう、建設労働者緊急育成支援事業の広報ツールを活用した周知及び建設分野の魅力について情報提供</li> </ul>
生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク広島、呉、福山、広島東に加え、本年度新たに可部、廿日市の2所へ65歳以上の求職者支援を重点的に取り組む「生涯現役支援窓口」を設置して、個々の求職者ニーズに応じて担当者制による就職支援を行うほか、技能実習への誘導、高齢者対象求人の情報提供等による再就職支援の充実</li> </ul>	
地方公共団体との一体的実施事業(生保型)による就職支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広島市雇用対策協定」及び呉市との「一体的実施に基づく協定」の締結に基づき、広島市の各区役所及び呉市役所庁舎内に設置したハローワークの就労支援窓口において、生活保護受給者等を対象にきめ細かな就労支援を実施</li> </ul>	

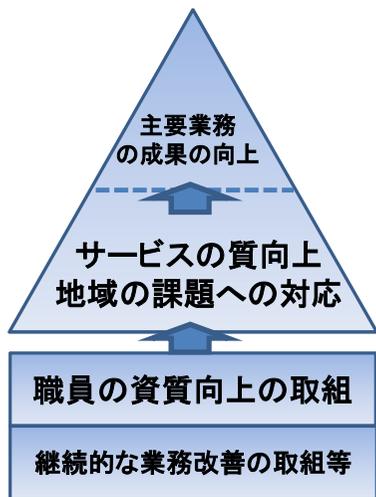
※年度ごとに、地域の雇用に関する課題を踏まえ、安定所が特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務を目標としている。

# ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（概要）

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。

## PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

- 従来取組(就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理)を拡充し、業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



短期的な成果の向上だけでなく  
中長期的な業務の質向上・業務改善を図り  
就職支援を強化

## ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表  
→主要指標の実績を毎月、年度後半の取組強化のための分析を年度中に、総合評価を年度終了後に公表

- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。  
→労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価

- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。



重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表

- 労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

## 評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。

①評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導

②改善計画を作成、本省・労働局が重点指導(評価期間終了後)

③好事例は全国展開(評価期間終了後)  
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催